

## 一括交付金の対象・括り方(イメージ)

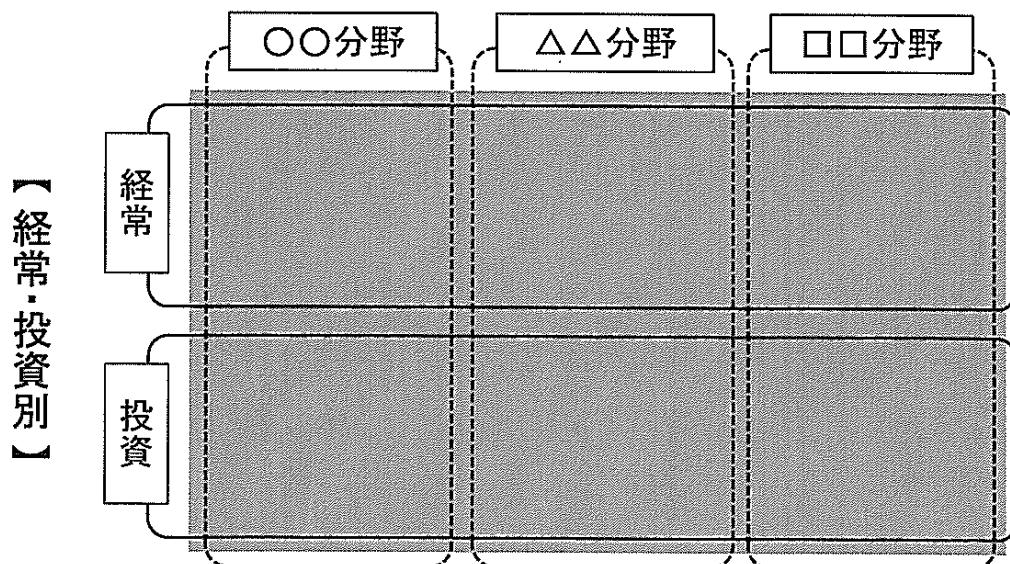
### 1. 一括交付金の対象

	社会保障	義務教育	その他
経常	現金給付	生活保護、子ども手当…	要保護児童生徒援助…
	保険	高齢者医療、国保、介護…	
	サービス	障害者福祉、母子保健…	義務教育国庫負担金… 農林業振興…
投資	医療施設、保育所…	安全・安心な学校づくり交付金…	社会資本整備総合交付金 農山漁村地域整備交付金…

一括交付金の  
対象の整理

### 2. 一括交付金の括り方

【大まかな政策分野別】



## 一括交付金の制度化に向けた基本的論点

国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革する。

こうした改革を進めるに当たっての基本的論点を整理すると、以下の通りである。

### I 一括交付金の制度化の検討に当たっての前提

- 現在の補助金等を、経常と投資に、さらに経常を現金給付・保険・サービス給付に分類し、考え方を整理してはどうか。
- 地方の自由度の拡大に当たっては、現在の補助金等の縛りなど改善すべき点について、地方の意見をよく聞いて、検討の参考にしてはどうか。

### II 一括交付金の制度化に向けたポイント

#### 1. 一括交付金の対象となる「ひも付き補助金」の範囲

- 一括交付金の対象となる「ひも付き補助金」の範囲をどうするか。除くことされている「社会保障・義務教育関係」について、経常と投資、経常を現金給付・保険・サービス給付に分類し、除く範囲を整理してはどうか。
- 災害復旧のように臨時巨額の財政負担に対するものや、防衛施設に関する交付金などについて、どうするか。

#### 2. 一括交付金の制度設計

##### (1) 一括交付金の括り方

- 一括交付金の括り方をどうするか。経常と投資、大まかな政策分野といった括り方をどう考えるか。

##### (2) 一括交付金の総額、配分

- 一括交付金の総額についてどのように設定するか。
- 一括交付金の地方団体への配分は、どのような仕組みとするか。
- 一括交付金の受け手として、都道府県、市町村を分けて考える必要があるか。

##### (3) 地方の自由度の拡大と国の関わり

- 地方の自由度の拡大を図る際に、分野別の計画策定など国の事前関与を、どう考えるか。
- 一括交付金の活用状況などに対する事後評価について、どう考えるか。

#### 【参考】ヨーロッパ地方自治憲章(1985年)

(地方自治体の財源)

第9条⑦ 地方自治体に対する補助金又は交付金は、可能な限り、特定目的に限定されないものでなければならない。補助金又は交付金の交付は、地方自治体がその権限の範囲内において政策的な裁量権を行使する基本的自由を奪うようなものであつてはならない。